

「非該当証明書」の発行について

平素は弊社製品をご利用頂き、まことにありがとうございます。お客様が弊社製品を輸出される場合、我が国の輸出管理関係法令により規制対象製品かどうかをご確認頂く事が義務づけられております。

弊社ではお客様のご要望により輸出貿易管理令、外国為替管理令による規制への該非判定資料を発行いたしております。

下記「非該当証明書発行依頼書」に必要事項をご記入のうえ、弊社営業部までメールをお送りください。

非該当証明見解書 発行依頼書

当社は、下記貴社商品を下記の国に輸出致しますので、輸出貿易管理令、外国為替管理令による規制への 該非判定資料の発行を依頼します。

ご依頼日： 年 月 日

御社名：	
ご住所：〒	
部署名：	お名前：
TEL：	FAX：
見解書送付メールアドレス：	

<輸出取引内容> 全てご記入ください

見解書のあて先		
最終の 仕向け地	国名(エンドユーザー様の国)	
	エンドユーザー様の会社名	
	エンドユーザー様の住所	
輸出者	輸出(税関申告)される企業名	
	輸出企業の住所、電話番号	
輸出経路	代理店、商社などをご記入	MRT→
使用目的	具体的にご記入下さい	
輸出する 製品	製品名と購入時期	
	輸出予定時期	

※ 見解書は、PDF にしてメールいたします。 お客様の方で、カラー印刷してご利用ください。

※ 依頼書の受付から送付まで、通常 1 週間ほどかかります。

※ 株式会社MRT biz.info@mrt-sensor.com